

再生可能エネルギーに関する連携協定 拡大！

秋田県^{はっほうちょう}八峰町と新たに連携協定を締結 横浜市内への再エネ電気
供給を開始します（10/29 再エネ連携協定締結記念式典開催）

横浜市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、脱炭素化の実現に向け「Zero Carbon Yokohama」を掲げ、地球温暖化対策・エネルギー施策を強化し、持続可能な大都市モデルの実現に向けた取組を進めています。

平成 31 年 2 月に、再生可能エネルギー資源を豊富に有する東北の 12 市町村と再生可能エネルギーに関する連携協定を締結しましたが、このたび、秋田県八峰町と新たに連携協定を締結します。また、本連携協定に関連する取組として、八峰町^{みねはま}の峰浜風力発電所で発電された再生可能エネルギー由来電気を市内 6 事業者に供給開始します。

つきましては、八峰町長、再エネ電気の利用事業者、小売電気事業者、風力発電事業者の皆様をお招きして、秋田県八峰町・横浜市 再エネ連携協定締結記念式典を開催します。

ぜひ、当日御取材いただきますようお願いします。

1 秋田県八峰町・横浜市 再エネ連携協定締結記念式典について

(1) 日時

10 月 29 日（木） 14 時 30 分～14 時 45 分

(2) 会場

横浜市庁舎 31 階 レセプションルーム

(3) 出席者（予定）

林文子市長、森田新一郎八峰町長（オンラインでの御出席）、八峰町再エネ電気利用の 6 事業者（裏面「4 再エネ電気の利用事業者と使用施設について」参照）、みんな電力株式会社（小売電気事業者）、株式会社ウェンティ・ジャパン（発電事業者：ウェンティ・パル八峰合同会社の代表としてオンラインでの御出席）

(4) 次第

- ア 開会
- イ 横浜市長挨拶
- ウ 八峰町長挨拶
- エ 来賓紹介
- オ 記念写真撮影
- カ 閉会

2 取材について

新型コロナウイルス感染症対策のため、取材スペースに限りがあります。取材を希望される場合は、10 月 28 日（水）15 時までに、裏面お問合せ先まで御連絡をお願いします。

3 秋田県八峰町について

人口：6,907人 世帯数：3,057世帯（令和2年9月現在） 面積：およそ234.14km²

八峰町は、秋田県北西部に位置し、東は世界自然遺産「白神山地」の登録地を有する藤里町、南は能代市、西は日本海、北は青森県に接しています。春から夏にかけては東寄りの風、秋から冬にかけては日本海特有の西寄りの季節風が強く吹く地域です。

民謡「秋田音頭」に登場する県魚「ハタハタ」をはじめとした海産物のほか、菌床しいたけや梨などの農産物も収穫されます。近年は、生薬栽培にも力を入れ、龍角散ののど飴にも使用されています。

◆峰浜風力発電所について

発電事業者 ウェンティ・パル八峰合同会社

場所 秋田県山本郡八峰町峰浜目名湯字大沼

発電出力 2基最大4,890kW（4.89MW） 一般家庭4,000世帯相当



八峰町の位置
（八峰町ホームページより）

4 再エネ電気の利用事業者と使用施設について

株式会社オオスミ 使用施設：本社 	株式会社コメダ 使用施設： 珈琲所コメダ珈琲店横浜江田店 	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ 使用施設：神之木地区センター （写真）及び菅田地区センター 
株式会社 シマミネコーポレーション 使用施設：シマミネ元町本店 	日本郵船株式会社 使用施設： 横浜港大黒 C-3 ターミナル 	公益財団法人横浜 YMCA 使用施設：湘南とつか YMCA 

5 今後の取組について

- ・八峰町を含む連携先市町村の再エネ電気を市内のより多くの事業所等で使用していただけるよう、市内での再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組を進めます。
- ・横浜市のホームページにおいて、再エネ電気の利用事業者、小売電気事業者、発電場所等を一覧にして公表しています。また、類似の事例についても随時公表します。

【掲載先】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/renkei.html>

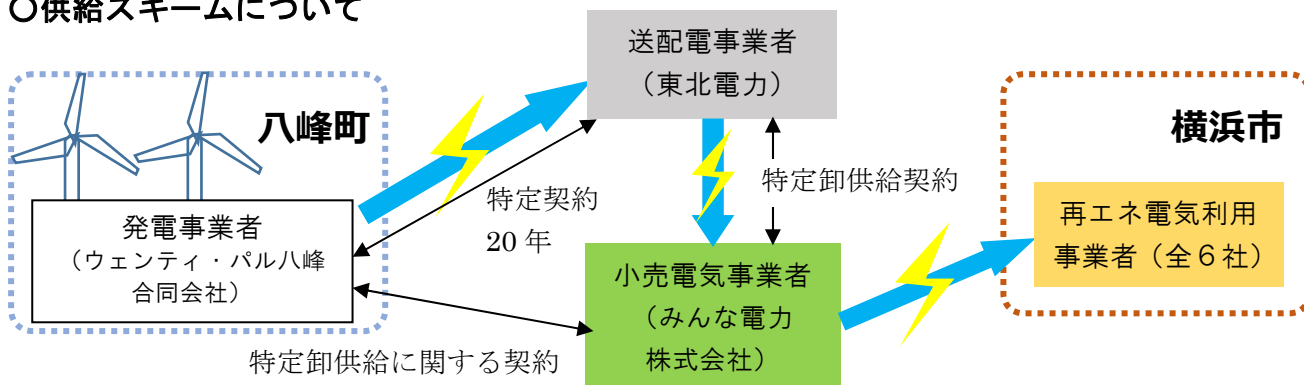
お問合せ先

【連携協定に関すること】温暖化対策統括本部調整課企画担当課長 池上 武史 Tel 045-671-4108

【八峰町に関すること】八峰町企画財政課 課長 高杉 泰治 Tel 0185-76-4603

【参考資料】

○供給スキームについて



- ・八峰町にある風力発電設備の電気は、固定価格買取制度 (FIT) で東北電力に売電されています。その電気を、特定卸供給契約を結んだ小売電気事業者が仲買し、利用者に届けています。
- ・この電気は、小売電気事業者のブロックチェーンを活用した独自技術によって産地証明が可能になっています。

○連携協定について

《連携協定の対象分野》

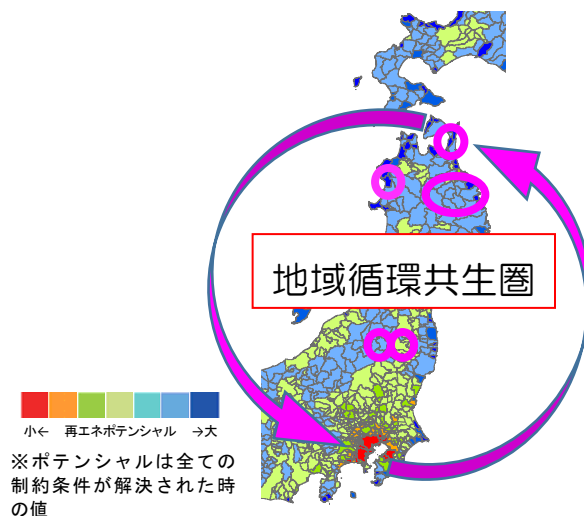
- (1) 再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大に関すること
- (2) 脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること
- (3) 再生可能エネルギー及び地域循環共生圏の構築に係る国等への政策提言に関すること

《連携締結市町村》

- ・青森県横浜町
- ・岩手県県北広域振興局対象自治体等 (9市町村)
(久慈市、二戸市、葛巻町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町)
- ・秋田県八峰町
- ・福島県会津若松市
- ・福島県郡山市

《連携のイメージ》

横浜市…市内 (市民、事業者、公共施設等) における再生可能エネルギーの利用拡大
各市町村…再生可能エネルギーの供給・拡大



地図出典：平成 27 年環境白書

○連携協定先再エネ電気使用実績

現在、横浜市内の以下の事業所において、連携先自治体で発電された再エネ電気を使用しています。

《青森県横浜町（みんな電力株式会社）》

- ・株式会社大川印刷 ・星槎グループ ・日本郵船株式会社・株式会社横浜銀行
- ・横浜信用金庫 ・公益財団法人横浜 YMCA・愛和食品株式会社 ・石井造園株式会社
- ・株式会社小俣組・株式会社太陽住建 ・合資会社宝田商店 ・自家焙煎珈琲店 陽のあたる道
- ・有限会社マルニ商店・有限会社柳沢精機 ・株式会社協進印刷
- ・認定 NPO 法人こらぼネット・かながわ（神奈川公会堂）・株式会社サンフジ企画（住宅展示場）

《岩手県一戸町（御所野縄文電力株式会社）》

- ・株式会社アメリカンハウス（レストラン3店舗）